

## 目標 人権の尊重と男女平等意識の形成

## 1 実施状況

| 重点取組：多様な性・多様な生き方を認める意識の形成と啓発事業の強化    | 所管課評価 |
|--------------------------------------|-------|
| 性や生き方の多様性に関する講座、パネル展                 | B・A   |
| 性的マイノリティ相談窓口                         | A     |
| 外国人のための日本語学習の支援                      | B     |
| 外国人のための相談窓口の設置                       | B     |
| さまざまな文化の相互理解の促進                      | B     |
| 多様な性のあり方や男女共同参画の視点に立った表現ガイドラインの作成・周知 | A     |

## 2 懇談会の意見

**<施策1> 人権尊重と男女平等の推進**

社会的に「性の生き方」「考え方の多様性」等の関心が増してきたことは素晴らしい。

春日町青少年館利用者による「私たちの知らないジェンダーの世界」にリモート参加しましたが、館の若い利用者がこれだけの企画をしたことがまず素晴らしいと思いましたし、内容も大変勉強になるものでした。この取り組みが更に他の現場でも広がればと思いました。

小学校の現場では、日本語が母国語ではない児童が増えており、文化や言葉の違いで大人も子供もコミュニケーションに苦労する例は増えています。ぜひ日本語学習の支援はコロナ禍においても、リモート等の工夫をしつつ続けていただけたらと思います。（同様意見1件あり）

外国人向けの日本語学習、相互理解の事業等は、中止や回数減で実績が極端に少ない。評価Bの根拠を示してほしい。

利用者の安全を考慮したため対面事業の実績は少ないですが、「こども日本語教室」の参加者には休止中も、日本語学習等について情報提供を行いました。また、ボランティア日本語教室の案内や「ねりまつうしん」の発行など対面以外の事業は実施しているのでB評価としました。

外国人の相談窓口として対面の代わりに電話、メールとあるがzoomは検討しなかったのか。

zoomは日時予約および環境設定が必要であり、気軽に相談できる電話、メールを活用しています。

情報教育推進事業「チャレンジ親子NIE」「中学生のための情報番組制作講座」は実施できなかったが、小中学生全員に貸与されているタブレットの活用を検討してはどうか。

「チャレンジ親子NIE講座」は新聞活用学習であり、区内在住の小学生と保護者を対象に、親子で新聞スクラップを行いながら、新聞に親しみ、読む習慣を身に付けてもらうことが目的の講座です。「中学生のための情報番組制作講座」は、日大芸術学部のスタジオで実際に機器を操作しながら番組制作を体験するところに特徴があります。

男女混合名簿になったことで、教育現場での混乱はなかったか？また積極的な活用とは具体的にどういうことか？ 子どもたちは違和感なく受け入れができたのか？

運動会や学校公開の受付で男女混合名簿を使用するなど、できるところから各学校が導入を進めています。出席簿や成績簿など日常的な場面でも男女混合名簿を使用している学校もあり、こうした積極的な活用が図れるよう学校に働きかけていきます。

児童生徒は、特段の混乱なく受け入れていると捉えています。

保育園の面談で「子供の耳が聞こえていないのではないか」「お母さんが一人だから気づかなかったのではないか」とひとり親に対する差別的ともとらえられる発言があった。子供の個人差に留意し固定的な意識を植え付けることがないよう配慮していただきたい。

保育課に情報提供しました。

## 目標 配偶者等暴力被害者への支援と性暴力やハラスメントの防止

### 1 実施状況

| 重点取組：被害者への支援                           | 所管課評価 |
|--|-------|
| 配偶者等暴力被害に関する相談窓口の情報提供や一人ひとりの状況にあった相談支援 | A     |
| 被害者の安全確保や心のケア（DV専門相談）、自立に向けた支援         | B     |
| 加害者更生に関する情報収集・研究                       | A     |

### 2 懇談会の意見

|  |
|--|
| <p><b>&lt;施策1&gt; 配偶者等からの暴力の防止と被害者への支援</b></p> <p>コロナ禍の中で、DV、児童虐待、自殺等の増加を懸念しています。「人権・男女共同参画課」の相談件数延2451件はここ数年の平均に比べて増減は如何ですか？また、「総合福祉事務所」の相談件数の増減は如何でしょうか？行政組織以外にDV等の相談可能団体での相談件数は如何でしょうか？また、相談後の課題解決についてはどのようになっているのでしょうか？DV等の課題は深刻な内容が多く解決は大変だと思いますが、課題が解決できる方向で実施して頂きたい。</p> <p>相談件数は、人権・男女共同参画課、総合福祉事務所ともに、令和元年度までは増加していますが、令和2年度は減少しています。区以外の相談件数は把握していません。相談者の主訴に応じた対応を行っています。</p> <p>生活福祉課-総合福祉事務所における、配偶者等暴力による緊急一時保護件数は41件とのこと。新型コロナウイルスの影響下、配偶者等からの暴力から安心して避難できるように努め、相談者の安全が確保されるような取り組みが行われたことは、評価できる。</p> <p>緊急一時保護施設について、定員を超えて入所できないこともあるのか。<br/>入所希望には対応できています。施設が足りないという状況はないようです。</p> <p>個別ネットワーク会議について、オンライン開催を検討してほしい。<br/>個々の案件について調整する会議であり、個人情報保護の観点から対面が望ましいと考えます。</p> <p>見えないDV被害者は多いと考えられる。行政が察知するのは困難なことなのか。<br/>周囲の人が気づいた場合警察等に連絡するような周知も行っています。</p> |
|--|

## **<施策2> 女性への暴力やハラスメントの防止**

性暴力やハラスメントの防止については、自覚の無い(薄い)加害者、被害者にどのように情報を届けるかが課題であり、ポータルサイトをどう整えるかだと思います。区のWEBはとても丁寧に作られていると思うので、ツイッター等SNSでの発信、SNSを利用しない世代には紙媒体、掲示板などを効果的に使っていけないかと思います。

性暴力被害防止の啓発活動を、保護者向けだけでなく、一定以上学年の子供達へ外部講師による出前講座で行えないか。

## 目標 家庭・職場での男女共同参画とワーク・ライフ・バランスの推進

### 1 実施状況

| 重点取組：男性への啓発                         | 所管課評価 |
|-------------------------------------|-------|
| 家事や育児に関する講座                         | B・B・A |
| 重点取組：区内事業者への啓発                      |       |
| 事業者向けワーク・ライフ・バランスに関するセミナー           | D・A   |
| ワーク・ライフ・バランス成功事例の紹介、企業認証制度の検討       | A     |
| 女性活躍推進に関する講座や事例紹介                   | A     |
| 区内事業者に向けた育児・介護休業制度の普及促進、ハラスメント防止の啓発 | A     |
| 重点取組：男性の意識改革、働き方改革に関する啓発            |       |
| 男性に向けた育児・介護休業制度の普及促進                | A     |

### 2 懇談会の意見

#### <施策1> 家庭生活における男女の協働

「人権・男女共同参画課」が多様な講座を実施していることは、とても良い事と思います。パートナーの出産の立合いや出産直後の育児・家事への参加はその後のスムーズな家事・育児の分担に良い結果を導くことと思います。練馬区で発行している「母子手帳」の数はどのくらいでしょうか？そこから考えて実施している講座参加者の比率は如何でしょうか？「保健相談所」の企画は、パートナーにとっても楽しく魅力的な物が増えると良いですね。障がい児や多胎児等育児ケアなどの企画は魅力的だと思います。

令和2年度の母子手帳発行数は5,577冊でした。「パパとママの準備教室」参加者は1,554名ですので782組参加と考えると、約14%が受講したことになります。但し、コロナ禍で4カ月間中止しており、再開後も定員や時間を縮小していました。なお、令和元年度は約23%が受講しました。（健康推進課）

パパとママの準備教室及び母親学級がコロナ禍で中止となっているが、妊婦の不安や産後鬱を減らすため、オンラインなども利用して継続し回数を増やしてほしい。

「パパとママの準備教室」が再開して安心したが、産後の相談、新生児検診、産後の検診のフォローを期待する。

「青少年課」が、「ねりマイクメン講座」を実施していることは、良い事と思います。

ワークライフバランスについては、各世代によって価値観が異なり難しい面もあると思いますが、特に若い世代(子育て中の世代)を中心に楽しく学べる企画を提供しているのがとても良いと思います。若い世代に理解を深めてもらうことが共同参画の推進につながると思います。

### **<施策2> ワーク・ライフ・バランスと職場における女性活躍の推進**

ワークライフバランスは男性個人の考え方だけで解決できません。社会全体のシステムや働き方と深い関係があります。改善するためには事業者や人事担当者に対するセミナー等は大切です、力強く進めてください。さらに、男性の育休義務化や残業規制を法律や条例等で規制する事や企業認証制度の導入・表彰等も重要だと思えます。

区内の農業者や小売販売業の方たちのワークライフバランスの実態は把握出来ていましたらお知らせください。

練馬区議の方たちには産休や育休は制度として有りますか？制度が有る場合、男女の取得実態数は如何でしょうか？その方たちへの政策はどの様になっていますか？

農業者については把握していません。小売業者については、平成30年度に実施した「人権・男女共同参画に関する意識と労働実態調査」によると、57%の事業者がワーク・ライフ・バランスに取り組んでおり、取組の主な内容は「仕事のやり方の見直しや長時間労働の削減」「年次有給休暇取得の奨励」でした。

練馬区議会では、女性をはじめとする多様な人材の議会への参画を促進するため、令和2年度に練馬区議会会議規則を改正し、「育児、看護、介護、配偶者の出産補助」などを本会議等の欠席事由として明文化しました。なお、議員は、個人事業主と同様に育児・介護休業法の対象外です。

ワーク・ライフ・バランス企業認証制度について、認証された企業がホームページや名刺等にて周知できることにより、採用や営業活動へ取組ができる仕組み作りをしてはどうか。

### **<施策3> 女性の就労、再就職、能力開発への支援**

コロナ禍で職を失い、求人数も減っていくと予想される令和3年度が心配である。

#### < 施策 4 > 政策等・方針決定過程における男女共同参画

任用にあたって、関係団体からの推薦人数、区長任命人数について、男女のバランスに偏りが見られる審議会等も見受けられます。要件等で難しい点もあるかと思いますが、見直しただけると望ましいです。

女性の任用状況は会議の性質などもあるため、すぐに目標を達成することは難しいと理解しますが、だんだんに女性の委員を増やしていけるよう、今後の取り組みに期待します。また女性の委員が100%を占めている知的障害者相談員などは、男性委員が何故いないのかを知りたく思います。

女性委員の割合が0%会議体数は7会議体であるとのこと。専門的な知識経験や資格に基づくことが要件であると推察できるが、やはり、ポジティブ・アクションという観点から、積極的な任命・採用対応により0%からの脱却を実現させることが具体的課題であると考え

る。

女性の任用率について、微減が続くようであれば、「一定数女性に割り当てる制度の導入」を検討してはどうか。

専門的知識を必要とする人材における女性へのアプローチと発掘の研究が必要ではないだろうか。

女性が多いのは障害者、高齢者。相談員などボランティアが女性100%というには、ただで働いたり、男性のいやがる仕事を女性に押し付けられているというマイナスイメージしか出てこない。数字だけで判断せず内容も考慮されたい。

女性の要職登用、男女数を公平にすることを望みます。

女性を積極的に選出できる環境づくりをしてほしい。

**目標 女性の健康と安心を支える暮らしの実現**

**1 実施状況**

|                  |       |
|------------------|-------|
| 重点取組：女性防災リーダーの育成 | 所管課評価 |
| 女性防災リーダー育成講座、講演会 | B・A   |

**2 懇談会の評価・意見**

|  |
|--|
| <p><b>&lt;施策1&gt; 女性の健康への支援</b></p> <p>女性の健康は、子育てや妊婦に特定するのではなく、女性の一生の健康（心身も含む）、男性や性的マイノリティの方も含めて、学生の教育や講演を考えるべきでは。</p>   |
| <p><b>&lt;施策2&gt; 男女共同参画の視点に立った防災対策</b></p> <p>区内の女性防災リーダー関連の取り組みは評価している。今後の期待として、情報交換も含め区を超えた広域（隣接区）な取り組みや東京都との連携などすすめては？</p> <p>地域の女性防災リーダーの育成は、これから最も大切であると感じる。</p> <p>女性防災リーダー育成講座に、保育室を利用する参加者がいたことを心強く感じました。ぜひ子育て中の若い女性にもリーダー研修を受けてもらい、この世代の防災視点を実際の取組に活かしてもらえたらと思います。</p> |

## 全体について

資料について、コロナの影響とその対応を記載いただいたことで、現場の状況、影響のほどがわかり、ありがたかったです。

コロナ対応でいずれの担当部局も苦勞の多い中、工夫をされながら、推進いただいていると思います。（同様意見2件あり）

「対面相談」「研修」「展示」等の手段で計画されていた取組については、コロナによって特に大きく影響を受けており、中止、回数を削減、オンラインに切り替えて実施等にて対応をいただいています。コロナ感染症の影響が今後どのように変遷するかわからないところではありますが、例えば、オンラインにすることで、参加者が増えるケースもあります。コロナ対応という視点ではなく、メリット点を活かす視点で、ICT技術を活用することを検討いただきたいと感じました。

新型コロナの影響を受け、イベントや講座の開催方法について大幅な変更が強いられることになったが、オンライン形式等で実施されたことは評価できる。また、中止となった事業等の予算を活用して、配布できるリーフレット等を作成されたことも、税金の使途として適切な取り組みであると評価できる。

それぞれの部署が本当によくやったださっていることへの感謝の思いと、せっかくの情報をもっと多くの方々の目に留まるようにするにはどうすればよいのだろうか、ということです。

区のWEBにアクセスすればかなりの情報が手に入るのですが、本当に困っている方々がそれができているのか？

どうすれば互いが繋がることができるのか？

全体を通して理系の意見が欠けていると思う。

コロナ禍の対応として中止とオンライン開催が混在している。今後はオンライン開催できるようアドバイスしていくのか？

区として、既にオンライン開催を進めている。

区立施設に、講座のオンライン開催が可能な通信環境を確保してほしい。